

平成29年3月1日

金印株式会社 行動計画（第七回）

社員が仕事と子育てを両立する事ができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成33年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：所定労働時間を20%削減する。

<対策>

平成31年度～・所定外労働の実態の把握

- ・ノー残業デーの実施を徹底し、残業時間の抑制を図る
- ・全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討

目標2：計画期間内に、女性従業員の育児休業の取得率を80%以上にする。

計画期間内に、男性従業員の育児休業の取得者を1人以上にする。

<対策>

平成31年度～・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し

- ・育児休業制度の拡充（休業期間の延長、複数回取得可など）
- ・管理職を対象とした研修の実施
- ・制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知

目標3：年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

<対策>

平成31年度～・年次有給休暇の取得状況を把握

- ・計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ・取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組開始、
- ・社内広報誌などで有給休暇取得促進キャンペーンの実施
- ・低取得部署の管理職への指導、アドバイスの実施